

介保第57号
水大環第123号
総務第25号
令和8年5月29日

各高齢者施設 管理者 様

奈良県渇水対策本部長
奈良県知事 山下 真
奈良県広域水道企業団渇水対策本部長
企業団事務局長 岡田 伸一郎

取水制限及び給水制限の解除について

平素は、高齢者福祉行政の推進について格別のご協力を賜りありがとうございます。

さて、令和7年秋からの少雨により、奈良県では令和8年2月26日から紀の川における取水制限が、さらに3月31日からは奈良県広域水道企業団による給水制限がそれぞれ実施されました。

最近の降雨により大滝ダム等の貯水量が一定程度回復したことから、紀の川渇水連絡会では、本日13時をもって紀の川の取水制限を解除し、これを受けて同日、奈良県広域水道企業団では給水制限を解除しました。

貴施設におかれましては、今般の渇水期において節水へのご協力・啓発を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。

奈良県 福祉保険部介護保険課

担当：河内（本通知に関すること）

TEL:0570-009006（ナビダイヤル）

e-mail:choju@office.pref.nara.lg.jp

奈良県渇水対策本部事務局

奈良県 環境森林部 水・大気環境課 水資源政策係

担当：依田、向井（水道水以外に関すること）

TEL 0742-27-8489 FAX 0742-22-1668

e-mail:water@office.pref.nara.lg.jp

奈良県広域水道企業団渇水対策本部事務局

奈良県広域水道企業団本部総務部総務課

担当：橋本、乾井、藤本（水道水に関すること）

TEL 0744-32-1260 FAX 0744-32-2716

e-mail:somu@union.nara-water.lg.jp